



各位

平成 23 年 10 月 13 日

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
 東京ビルディング20階
 日本リテールファンド投資法人
 代表者名 執行役員 今西文則
 (コード番号 8953)

資産運用会社名
 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 久我卓也
 問合せ先 リテール本部長 今西文則
 TEL. 03-5293-7081 E-mail: jrf-8953.ir@mc-ubs.com

資金の借入に関するお知らせ

本投資法人は、下記の通り資金の借入を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 借入の内容

借入先	借入金額	利率	借入実行予定日	借入・返済方法	返済期日
株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社	8,000 百万円	基準金利(全銀協3ヶ月 日本円TIBOR) +0.40%	平成23年 12月21日	無担保・無保証、 期日一括返済	平成31年 12月20日
株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社	7,000 百万円	基準金利(全銀協3ヶ月 日本円TIBOR) +0.35%	平成23年 12月21日	無担保・無保証、 期日一括返済	平成31年 6月21日
合計	15,000 百万円				

- ・ 利払期日は平成23年12月末日を初回とし、以降元本返済期日までの毎年3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日、並びに、元本返済期日(各当該日が営業日以外の日に当たる場合には前営業日とする。)であり、利払期日において元本の(一部)返済を可能としております。
- ・ 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、利払日の2営業日前における全銀協3ヶ月日本円TIBORとなります。(平成23年10月13日現在の全銀協3ヶ月TIBORは0.33643%です。)但し、計算期間が3ヶ月に満たない場合は、当該期間に対応する基準金利に基づき契約書に定められた按分方法により算出されます。
- ・ 全銀協の日本円TIBORについては、全国銀行協会のホームページ<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>でご確認いただけます。

2. 借入の理由

平成23年12月22日に償還を迎える第4回無担保投資法人債(平成18年12月22日発行)20,000百万円の償還資金の一部として先んじて手当てするものです。なお、残額5,000百万円については、今後投資法人債の発行又は借入等により資金調達を実施する予定です。

3. その他

本件に係る借入の返済等に関わるリスクにつきましては、有価証券届出書(平成23年8月24日提出)に記載の「投資リスク」より重要な変更はありません。

以上

